

法 学 号 外
平成 29 年 12 月 6 日

各 私 立 学 校 長 様
(小・中・高・特)

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

2018 年 ESD 日米教員交流プログラムについて
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

29文科際第130号

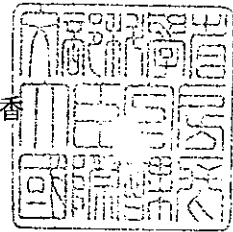
平成29年11月30日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各指定都市市長
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長

殿

文部科学省大臣官房国際課長

里見朋香



(印影印刷)

2018年ESD日米教員交流プログラムについて(依頼)

文部科学省は、2009年から米国政府と共同で「持続可能な開発のための教育(ESD)日米教員交流プログラム」を実施しています。本プログラムは、ESDを共通のテーマとして日米間で教員の相互交流、意見交換、共同研究を行うことにより、日米の学校を基盤とした教育交流とESDの推進を図ることを目的としています。

本プログラムは、日米両国政府の出資により日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)の事業として実施しており、この度、平成29年12月1日(金)から平成30年1月9日(火)まで、日米教育委員会のホームページにおいて、2018年の参加教員の募集を行っております(<https://www.fulbright.jp/esd/>)。

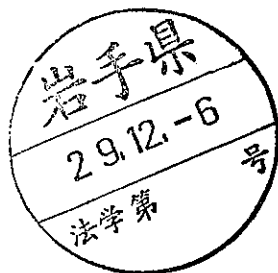
文部科学省においても当事業を積極的に推進していますので、プログラムの趣旨を御理解の上、所管の学校に本プログラムを周知いただき、多くの方に応募いただけますよう御協力をお願いします。

本件連絡先

文部科学省大臣官房国際課 人物交流係(小泉)

〒100-8959 千代田区霞が関3-2-2

(電話) 03-5253-4111 (内線2910)



2018 年 ESD 日米教員交流プログラム

参加教員 募集 要 項

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）は、持続可能な開発のための教育（ESD）を通して日米相互理解の増進を目的とする日米教員交流プログラムを昨年度に続き実施します。つきましては、以下の要領で本プログラムの参加教員を募集します。

1. プログラムの主旨

ESD 日米教員交流プログラムは、日米両国政府（文部科学省と米国国務省）の共同提案により、両国で資金を分担し、平成 21(2009)年度より日米の教員を対象とした事業として発足しました。本プログラムでは、ESD (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育)*を共通のテーマとし、日米間で教員の相互交流、意見交換、共同研究を行うことにより、日米の教育交流と ESD の推進を図ることを目的としています。参加者自身が行き組み、共同で大きなアウトプットを求められる参加型プログラムです。 *ESD 関連サイト <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

ESD は、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。ESD では、持続可能な未来の構築に向けて人々の価値観や行動の変革を促すため、食、環境やエネルギーに関する教育、国際理解教育など、既に取り組みされている個別分野の教育を総合的に取り扱うことが求められます。国連では、環境やエネルギー、紛争、貧困など様々な問題が顕在化する中、持続可能な社会の構築に果たす教育の重要性に鑑み、2005 年からの 10 年間を「国連 ESD の 10 年」と定め、ユネスコ（国連教育科学文化機関）を中心として、世界的に ESD に取り組んできました。2014 年 11 月に名古屋市で開催された ESD に関するユネスコ世界会議では「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムである「グローバル・アクション・プログラム」<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm> が公式に発表され、今後に向けて新たな決意が表明されました。さらには、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年にニューヨークにある国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択され、人間、地球及び繁栄のための行動計画「17 の目標と 169 のターゲットからなる“持続可能な開発目標 (SDGs)”」が掲げられました。ESD は、SDGs のゴール 4「質の高い教育をみんなに」の下、ターゲットの一つに位置づけられており、持続可能な社会づくりの担い手の育成を通じて、すべての SDGs の達成に資するものです。

*持続可能な開発目標 http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

2. プログラムの概要

本プログラムは、日米両国の小、中、高等学校で ESD に取り組んでいる、または取り組みに関心を持ち、日米間での交流を推進する意欲のある現職教員を対象に、両国の教育交流と ESD の推進を目的に実施するものです。本年は「環境教育」を主題とします。17 の目標からなる SDGs のうち、「住み続けられるまちづくりを」やその他「環境教育」を中心として進められる ESD の取り組みをテーマに日米の交流を進めます。2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国際協力、国際教育、そして国際交流の意義を伝え進める役割も担っています。

今回募集する 10 名の日本側参加教員は 2018 年 4 月から 5 月にかけて約 2 週間訪米し、米国側教員は 6 月から 7 月初めにかけて約 2 週間来日します。参加教員は相手国滞在中に、相互の国の教育、文化、ESD や SDGs についての講義を受けた後、学校訪問やホームステイを体験します。その後 ESD に関する合同会議（ワークショップ、グループディスカッション）に参加しますが、このアメリカと日本の全 2 回開催される合同会議に日米双方の教員各 10 名全員とこれまでの参加者の一部が参加することが、このプログラムの大きな特徴となっています。つまり 4 月下旬から 7 月初めの約 2 か月半にわたる参加が求められると共に、これまでの参加者とのつながりもある持続的なプログラムです。

2 回の合同会議において、両国の参加教員は、両国の教育交流を目的とした共同プロジェクトを立ち上げ、プログラム終了後はその実現に努めることが求められます。主題は「環境教育」とし、題材を SDGs の「住み続けられるまちづくりを」やその他「環境教育」の下で進められるものとします。

互いの国を訪問することにより、相手国の教育、社会、文化及び ESD に関する取り組みについて理解を深め、その訪問体験を生かして各々の教員が所属する学校において両国の教員交流と ESD を推進することを意義としています。プログラム参加者には報告書の提出が義務付けられます。

3. プログラム派遣・招聘スケジュール案

(1) 日本人派遣

4 月 21 日	(土)	成田夜集合
4 月 22 日	(日)	出発前オリエンテーション、米国 DC へ出発
4 月 22 日	(日)	同日、米国到着
4 月 23 日	(月)	オリエンテーション / 市内観光
4 月 24 日	(火)	学校訪問
4 月 25 日	(水)	学校訪問 / 地方都市移動
4 月 26 日	(木)	学校訪問
4 月 27 日	(金)	学校訪問/ホームステイ
4 月 28 日	(土)	ホームステイ
4 月 29 日	(日)	空港集合 / 合同会議都市へ移動
4 月 30 日	(月)	第一回合同会議
5 月 1 日	(火)	第一回合同会議
5 月 2 日	(水)	第一回合同会議
5 月 3 日	(木)	日本へ向け出発
5 月 4 日	(金)	日本到着

(2) 米国人招聘

6 月 19 日	(火)	米国出発
6 月 20 日	(水)	成田到着
6 月 21 日	(木)	オリエンテーション / 都内観光
6 月 22 日	(金)	学校訪問

6月23日	(土)	地方都市移動 / ホームステイ
6月24日	(日)	ホームステイ
6月25日	(月)	学校訪問
6月26日	(火)	学校訪問
6月27日	(水)	学校訪問 / 東京へ移動
6月28日	(木)	第二回合同会議
6月29日	(金)	第二回合同会議
6月30日	(土)	第二回合同会議
7月1日	(日)	米国へ向け出発
7月1日	(日)	同日、米国到着

(3) 合同会議（東京都内会場の予定）

6月28日 (木) ~ 6月30日 (土)	日本訪問中の米国教員との合同会議（共同プロジェクト企画のためのディスカッション、共同プロジェクト発表など）
--------------------------	---

4. 応募資格要件

- 1 日本国籍を有し、一年以上の教員経験がある者。
- 2 学校教育法に定める小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、及び都道府県・各市町村教育委員会に勤務する教員
 - 主幹教諭
 - 指導教諭
 - 教諭
 - 指導主事
 - 社会教育主事
- 3 学校長もしくは教育長からの推薦状が得られる者。
- 4 本プログラム、及び日本フルブライト・メモリアル基金の主催したプログラムに参加したことがない者。
- 5 プログラム参加準備期間から参加中ならびに参加後も積極的にSDGsならびにESDに関連した日米相互交流を深める活動に取り組む姿勢を持つ者。
- 6 心身ともに健康で団体の一因としてプログラム全期間（2018年4月21日から2018年7月1日）に参加可能な者。

註：プログラム期間中は日英通訳がつくので、英語でのディスカッション能力は必須ではありませんが、参加者はその後の交流のために日常英会話程度はできることと、言語能力いかんにかかわらず積極的に米国側参加者と関わることを求められます。

5. 応募方法

下記アドレスよりオンライン登録

<https://www.fulbright.jp/esd/>（登録開始予定日：2017年12月1日）

- ステップ1 参加希望教員本人がエントリーシートを記入（オンライン登録）
ステップ2 推薦者本人がオンライン上で推薦状を記入（オンライン登録）
ステップ3 所定の参加承認証用紙をダウンロードし、必要事項を記入し捺印の上、当委員会事務局まで郵送。

[登録サンプル](#) | [FAQ](#)

[登録ページ（エントリーシート）へ進む](#)

6. 締め切り

2018年1月9日（火）正午 必着

7. 結果通知

2018年3月第1週にオンライン登録いただいた電子メールアドレスへの「返信」で、結果を通知します。

8. 参加費

本プログラムに参加するにあたっての下記費用は主催者側が負担します。

米国への渡航費、宿泊費、海外旅行保険、自宅最寄り駅（JR・私鉄・空港）より成田空港までの往復交通費、食費（一部を除く）及びプログラムに関わる雑費、日本での合同会議参加に関わる旅費・宿泊費・食費。

9. お問い合わせ先

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）総務部「ESD 日米教員交流プログラム応募係」

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル207

電話：03-3580-3231, 3235 ファックス：03-3580-1217

電子メール：admi@fulbright.jp

URL：<http://www.fulbright.jp/esd/>



The Fulbright Experience for Global Leaders

日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）について

フルブライト交流事業を通じ日米間の教育・文化・学術交流を推進するため、日米両国間の協定により1951年に設立された国際機関です。以来、フルブライト交流事業に加え、米国高等教育に関する情報提供、ならびに日米教員交流プログラム事業を実施しています。
<http://www.fulbright.jp>